

平成22年度第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録

平成22年6月24日（木）

午後2時～午後4時

サンパル秋田 学習室1

I 次 第

1 開 会

2 環境部長あいさつ

3 審議会会長あいさつ

4 議事

「家庭系ごみの有料化について」

5 その他

6 閉 会

II 出席委員 佐藤委員、柴山委員、西川委員、石郷岡委員、上杉委員、岡部委員、藤井委員、井出委員、北村委員、近藤委員、三浦委員

欠席委員 3名

事務局 佐藤環境部長、古里環境部次長、佐々木ごみ減量推進担当課長、大泉環境都市推進課長補佐、三浦ごみ減量推進担当副参事、他6名

III 議 事

会長

（議事に入る）

それでは答申（素案）について審議いただきたい。

この素案では、中間報告とこれに対する市民の意見もまじえ、審議会の審議結果も加えた。

手数料収入や、環境施策への活用などについて、今日は事務局から答申（素案）を示している。

併用施策・減免措置についても具体的に示していくか審議する。

委員においては、家庭系ごみの有料化について審議を重ね、有料化はごみの減量に一定の効果があるという認識で一致していると思う。

有料化導入の是非についても、審議会の答申としての方向付けをしたい。

審議会の総意として、納得のいく形で最終答申に結びつけていきたい。

素案が長文であり、区分けして審議をしていこうと考えている。

まず、「はじめに」と「1 秋田市のゴミよりの現状と課題」、「2 家庭系ごみ有料化の目的」について、次に、「3 家庭系ごみ有料化のしくみについて」、「4 市民への周知」について、最後に、「5 併せて実施する施策」について提案していく。

それでは、内容について、説明していただく。

事務局

答申（素案）について説明。

会長

ここまでの説明に対しで意見等はないか。

委員

1ページ目の(2)の「しかしながら」のところで、「21年度では606g～離れています」とあるが、例えば「平成21年度では平成11年度の618gから2%削減の606gと、目標の1/5の達成にとどまっている」という風に、具体的に「10%の目標なんだが2%にとどまっている」と書いてあると理解しやすい。

2ページ目の(3)①の「ごみの減量」の1-2行目で「緩やかな減少傾向が続いていました『が』」と反語を使うよりは、「続いており、更に～」としたほうがよいのではないか。

また、「これまでの啓発活動により一定の減量効果が見られます」とあるが、これだと、市の啓発活動、市側の努力だけのような読み方ができてしまう。

「市の啓発活動および、市民の努力・協力により一定の減量効果が」のような書き方がよいと思う。

①の最終行の「今後は、ごみ処理に関する市民の意識を高めながら～実践を促すことが必要であると考えます」について、「市民の意識を高める」や「意識改革」、「啓発」という言葉は使用せず、「市民の動機付けを働かせ、一層の減量行動の実践を促せる仕組み作り」のような表現にしてはどうか。

4ページの、2(1)について、「秋田市が行う各種市民サービスの多くは、一般的に使用量等に応じた対価を得て実施しており、ごみ処理についても受益者負担の観点から～」とあるが、「多くが」とか「一般的に」というのは、何か例外がある言い回しにとれる。「市民サービスの多くは～のような例外を除いては、一般的に使用量等に応じた対価を得ているのでごみ処理についても～」としてはどうか。

5ページの「②リサイクルの促進」のところで、「平成21年度に実施した～そのうちの約12%が～」の部分だが、この文章だと、「13%中の12%が」とも読みとれるので、「13%混入しており、実際リサイクル可能な資源化物・紙類が12%」のようにして読み違いのないようにしたほうがよい。

「(2)公平性の確保」で、「ごみを排出する市民～公平性が確保され则认为ます」とあるが、これはごみ処理費の一部を負担するだけであり、これを導入すると完全に公平性が確保されるというわけではない。「不公平性がなくなる」「公平性が高まる」としてはどうか。

会長

事務局、回答願いたい。

事務局

ご指摘の部分は修正したい。

会長 大きく変更する点が他にないようであれば、委員の指摘に基づく部分を訂正した案文で進めてよいか。

委員 (異議なし)

会長 次に、「3 家庭系ごみ有料化のしくみについて」、「4 市民への周知」について説明をお願いします。

事務局 答申（素案）の説明。

会長 前回も剪定枝等で議論があったが、これについて意見はないか。

委員 剪定枝の部位のどこまでか、また 8 ページの乳幼児・障害を持った方について、どの程度を無料とするかについて、詳しく書くことにより新たな不公平感が生まれては好ましくない。

記載の方法としては、具体的なものを避けて、環境部だけでなく、福祉視点の考えとも今後調整・配慮していくというような記載にとどめた方がよいのではないか。

会長 総論的にしたほうが良いとのことだが、他に意見はないか。

委員 剪定枝および紙おむつの部分については、私もあまり詳しく書きすぎないほうがよいと思う。審議会では、あまり具体的に考えなくてもよいと思う。

また 8 ページの「紙おむつ『等』」は逆に無責任な感じがするので、表現を変えたほうがよい。

会長 事務局、回答願いたい。

事務局 具体的に剪定枝・紙おむつ等としたが、今の意見を踏まえ、総論的な表現に変更する。

会長 他に意見はないか。

委員 7 ページの「(4)手数料の使途の透明化」の最後の行が「活用することが望ましいと考えます」となっている。

他の所でも「望ましいと考えます」という表現があるが、この「(4)手数料の使途の透明化」の部分でふさわしい表現か。

会長 この文言について、他の委員、意見はないか。

委員 全体的に「望ましいと考える」、「必要であると考えます」の二つの表現に別れている。  
審議会の意見として出したい強さがその二つの言葉で表れてしまう。  
「望ましいと考える」というのは「そうならなくても仕方がない」と取れてしまう。  
大事さの度合いで「必要と考える」「必要であると考えます」「望ましいと考える」と分けた方がよい。  
市民の皆様の意見を見ても、手数料として取るからには、ごみ・環境に役立つものに使ってほしいという気持ちが強いと感じる。  
具体的には決められないかもしれないが、使い道を透明化するという道だけでなく、「こういう方面に使ってほしい」という強い気持ちも込めてはどうか。

会長 事務局、回答願いたい。

事務局 「もっと積極的なイメージを」という方向で調整する。

会長 他に意見はないか。

委員 市長と審議会の位置関係はどうか、そこで決まると思う。  
市長が我々審議会を同じ目線に立って意見を求めているのであれば、「望ましいと考える」より「望ましい」といった文言のほうがよいかと思う。

会長 事務局、回答願いたい。

事務局 市長から、同じ目線で審議会に付託をしているので、堂々と主張するべきところは主張した方がよい。  
それが本来の審議会のあり方・進め方だと思う。  
文言の変更については、審議会の総意として、市民目線で強調したいということであれば問題はないと考える。

会長 市長に向けたものなので、物によっては端的な文言にすることも必要かと思う。  
文案については私にご一任いただき、次回の答申案で活かさせていただくということでご了承いただきたい。

委員	(異議なし)
会長	それでは答申（素案）の続きを説明願いたい。
事務局	答申（素案）、添付資料の説明
会長	説明に対しで意見等はないか。
委員	<p>9ページ(1)の①～④の書き順について、優先順位としては、②か④を最初に、その後に①③を「継続して行っていく施策」として配置してはどうか。</p> <p>また、(1)の題名に「～するための施策」というフレーズがあるので、①②と合わせると、③を「環境活動を推進」、④を「情報の発信」としてはどうか。</p> <p>次に、資料3を見ると、中核市ではプラ製容器包装を週1回で回収しているところがある。資源化物の分別回収を週一のペースで行うと、他の中核市と同じようなサービスを受けている感覚になると思う。</p>
会長	事務局、回答願いたい。
事務局	ご指摘のとおり順番等、整理させていただく。
会長	手数料収入の試算結果などについて質問はないか。
委員	<p>資料2のケース1で、倍ぐらいの比重・量で袋に詰めた場合を想定して計算しているが、今の袋の強度では、そこまで詰められないと思う。</p> <p>逆に試算より量が増えるのではという仮定での話だが、有料化でこれくらいの手数料収入があるとしても、ハッピーマンデー等で収集回数を増やすと、今現在の実績で見てもかなりの回収経費がかかると思う。</p> <p>休みも皆さんバラバラ、公平に出せるようにするのも一つだが、毎日集めるわけにもいかない。</p> <p>休日にどれぐらいの量が集まるのか、回数を増やすのが有効な手段なのかなど、手数料を有効に使うため検討は必要である。あまり過剰なサービスにならないように見極めていただきたい。</p> <p>併用施策の例として、生ごみの処理機などの購入補助のような、各家庭で生ごみを減らせるような施策は、相対的に生ごみを減らすことができる。</p> <p>サービスと過剰サービスのラインが引きづらいと思うが、数量の把握など、検討の上で、見極めていただきたい。</p>
会長	これまでの意見を答申素案として整理してよいか。

委員	(意義なし)
委員	資料1に、平成20年度の1人当たりの排出量が608gとあるが、資料2では603gとされているのはなぜか。 また、資料2の試算条件も、平成21年度の数字を使えばよいと思う。
会長	事務局、回答願いたい。
事務局	資料1の608gは家庭ごみと粗大ごみ合わせての数値である。 資料2の手数料試算の603gは、粗大ごみを除いた家庭系家庭ごみの量である。 今回は試算条件に20年のデータを用いたが、次回は21年度実績で提出させていただく。
会長	ここまで議論してきたが、審議会の方向性を答申するのに重要な、有料化を導入すべきかどうかについて意見を聞きたい。 これまでの流れでは、ごみ減量の動機付けの上でも、有料化をすべきだという意見も出てきていた。 私としては、これからの社会では避けて通れないと思うがどうか。
委員	「するべきか、しないべきか」は、しないにこしたことはない。 ごみを減量する必要があり、有料化も必要と感じている。 「べき」は引っかかる。
会長	言い回しはいろいろあるが、この審議会として有料化という方向をとる、という風に整理させてもらうのもある。
委員	「方向を取る」、それならよいと思う。
委員	社会情勢もあり、実施のタイミングは難しいと思う。
会長	実施の時期については、市民に十分な納得を得るためにも、すぐにというものではないと思う。 有料化の方向を答申する、ということで委員の皆さんよいか。
委員	(意義なし)
会長	事務局、今まで整理してきた内容に基づいて答申案文を作成していただきました

い。

また、この答申案をまとめた概要版を作った方がよいと思うが、事務局よいか。

事務局

会の意見・方向性も反映した素案を示したい。  
また、答申の概要版の作成も了承した。

会長

他に意見はないか。

委員

9ページの「③環境活動等を推進するための施策」で、「～推進していくことが必要である～」と書いているが、具体的にはどういうことか。

事務局

これまでもボランティア清掃活動をしている団体等について、ゴミ袋が有料になると実施者の負担になることから、その部分は何らかの支援をする必要があるのではないかということである。

委員

ボランティア活動等であれば袋を無料でもらえるということか。

事務局

具体的な施策はこれからになると思う。

会長

答申案文については事務局に修正してもらい、私と協議し次回に提案するということでよいか。

事務局

了解した。

委員

公表する上で一番気をつけてほしいのは、わかりやすい文章にしてほしいという事である。

審議会としてもいろいろな意見があり、必ずしも大きな声で賛成かどうかはわからないが、様々な配慮をしてきたということはこれまでの審議の課程において事実であり、そのことも載せていただきたい。

例えば「不法廃棄しないような施策を」とか、「制度が経済負担になる家庭に対しての配慮」、「市民が納得するような広報を行う」を条件的に入れることが大切と思う。

「ゴミが減っている現状でなぜ有料化なのか」ということについても、わかりやすい言葉で答えることが、反対している市民の気持ちを、賛成は無理でも、理解する方向に持って行く大きな力になると思う。

ホームページ等で我々の意見も読まれている。

我々も無責任なことは言っていないつもりである。

会長 答申は市長に提出する。市民の方へは概要版による説明がよいと考える。

委員 市民に理解してもらうのが第一歩である。

会長 以上のことを踏まえながら案文を作成していただきたい。

委員 中間報告同様、答申についてはホームページでも閲覧可能にさせていただくのが情報公開として当然と考える。  
同時に概要版でも紹介するという解釈でよろしいか。

会長 そのとおりである。  
以上で有料化の案件については終わらせていただくが他に意見はないか。

事務局 有料化の大まかな方向付けとなる答申の中で、特に市民への説明は、答申だけでは分かりづらい。  
概要版でカバーできるかもしれないが、更にこれを補強するような意味で、付帯意見を書き加えることは可能かと思う。委員の皆様には次回までそのコメントを考えていただきたい。

会長 その他について何かないか。

事務局 次回、第6回を7月上旬をめどに開催したいと考えている。  
日程的にタイトなので、もしこの場で7月のご予定がわかるのであれば詰めたいと思うがどうか。

会長 7月8日はどうか。

委員 (異議なし)

事務局 8日で設定させていただくのでよろしくお願ひしたい。場所等は追って連絡する。

会長 それでは、事務局にお返しする。

事務局 以上をもって平成22年度第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。